

視 聴 の 皆 様 へ

1 視聴手続

- (1) 部会を視聴しようとする方は、部会開催の30分前から10分前までに、受付で職員の指示を受けて、会場に入場してください。
- (2) 視聴の受付は、先着順で行いますので、定員になり次第、受付を終了します。

2 視聴者の遵守事項

視聴者は、会場においては、次の事項を守ってください。

- (1) はち巻、たすき、ゼッケン、ヘルメットなどを着用しないこと
- (2) 危険物、ビラ、プラカード、旗などを持ち込まないこと
- (3) 飲食又は喫煙をしないこと
- (4) 携帯電話などは、電源を切るか、マナーモードにし、受信音などを出さないこと
- (5) 写真撮影、録画、録音等は行わないこと ただし、部会長の許可を得た場合は、この限りではない。
- (6) 部会開催中は、静かに視聴することとし、発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないこと
- (7) その他会場の秩序を乱し、または、部会の支障となるような行為をしないこと

3 部会の秩序維持

- (1) 視聴者は、会場においては、部会長又は職員の指示に従ってください。
- (2) 視聴者が上記2の規定に違反したときは、これを注意し、なおこれを改めないときは、退場していただく場合があります。